

「徒歩ゾーン」の遵守、学校周辺の交通安全について

鹿屋市立寿小学校・寿小学校PTA

本校では、平成18年度に、登校時間帯に送って来た保護者の車が児童をはねてしまったという人身事故の発生をきっかけに、「徒歩ゾーン」を設定しました。

このような事故が二度と起こらないように、下記の事項を確認してください。児童を送迎される場合は、送迎方法の遵守をお願いします。また、足の骨折等で、やむを得ず校内まで車で送迎される場合は、決められた駐車場所に駐車してください。（送迎許可証を発行します。担任にご相談ください。）

PTA会員一人一人のマナーにかかっています。子どもたちも見ています。PTA全体で守りましょう。

記

1 徒歩ゾーン設定の目的

- (1) 学校敷地付近での車の送迎を禁止することによって、自動車の死角による交通事故と交通渋滞の発生を防ぐ。
- (2) 車で送迎の場合も、学校の周辺200mは徒歩で通学することにより、児童の心身の鍛練を目指す。

2 登下校について

- (1) 基本的には、できるだけ複数で、一列になり、徒歩で登下校する。（雨天時も） <心身を鍛えたり、友情を深めたり、自然を感じたり、・・・>
- (2) やむを得ず、送迎する場合は、雨天時も徒歩ゾーンを遵守する。（雨靴、雨合羽の活用）
- (3) 徒歩ゾーンの外側で送迎する際も、車の左側から乗り降りさせ、道路に飛び出さないように注意する。

3 校内まで送迎する場合

（送迎許可証がある場合のみ）

- (1) 児童の安全確保の観点から、車は北門（第一鹿屋幼稚園側）から入り、来校者駐車場にとめる。来校者駐車場は本校舎（5・6年教室棟）と北校舎（1・2年教室棟）の間とする。車を駐車する際は、バックで駐車し、前から出られるようにする。門周辺には駐停車しない。
- (2) 体調不良等で迎えに来た時は、保健室または職員室に迎えに来たことを知らせて入館する。
- (3) 骨折などの理由により校内まで送迎が必要な場合は、担任にご相談ください。「送迎許可証」を発行します。送迎許可証は、児童の送迎のみに利用し、外から見える位置に掲示しておく。
（許可期間が過ぎたら処分してください。）

4 その他の注意事項

- (1) 第一鹿屋幼稚園の駐車場に駐車しない。
- (2) 周辺の駐車場に駐車しない。また、迷惑になるような行為（大声で話したり、長時間滞在したりするなど）をしない。

寿小学校「徒歩ゾーン」



- * 中馬かまぼこ近くの交差点から寿小南側角までの道路は、朝7時から8時30分まで、一方通行です。（寿7・8丁目から寿小への方向は進入禁止です。）
- * ゾーン30（H27.3月施行）内は、終日、車は30km/h走行となっています。